

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400418		
法人名	社会福祉法人 新		
事業所名	グループホームこたべ		
所在地	福岡県福岡市早良区小田部1丁目21番17		
自己評価作成日	令和6年3月6日	評価結果確定日	令和6年4月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年3月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑門来福」の理念を基に、利用者様と職員が笑顔でたくさんの笑い声が聞こえてくるグループホームです。利用者様が入居することで、今までの馴染の生活から離れてしまわないよう、外出や外泊の支援も出来る限り叶えられるよう心掛けています。コロナウイルス等の感染症の状況によっては面会や外出・外泊の制限を設けることはありますが、出来る限り本人様、ご家族様の希望に沿えるよう努めています。また、看護師が常駐していることや、協力医療機関との連携により手厚い医療が受けられることも喜ばれています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームこたべ」は住宅型有料老人ホームと併設された2ユニット型事業所で、開設から5年を超える。早良区小田部の住宅街の一角にある木造2階建ての建物の2F部分にグループホームが位置する。近隣の神社に散歩にいたり、車の往来も少なく安全に外出できる環境下で、同一建物内には別法人による障がい事業所が併設される。母体法人の系列にはGHが市内にもう1か所と特養が1か所ある。理事長が医療法人も経営していることで、当初から医療連携に力をいれており、クリニックとの連携、看護師の配置などで日々の健康管理のほか、看取り対応なども可能である。入居にあたっての連携や、職員の勤務協力、教育研修体制など法人としての強みも活かしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑門来福」の理念のもと、普段の生活や介助の際にも声掛けや会話に意識し、互いに笑って過ごせるよう心掛けている。また、朝の申し送りでの確認や、見える位置に掲載し、各自が意識して行動するように努めている。	グループホームこたべ独自の理念を2、3年前にスタッフと共に話し合って作成した。ホール内や、職員用トイレなどに掲示してあり日ごろから目につくようにしている。研修や申し送りの際に管理者から理念について触れることもあり、分かりやすく馴染みをもって接している。	理念を元に行動理念を定め、具体的なケアの実践につながるような働きかけを検討してはどうだろうか。また、入職時のオリエンテーションや勉強会などで理念に込められた思いを伝える機会があってもよいのではないだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	児童の登校時に交通安全の旗振りを行っている。旗振りを行うことで近隣住民や地域の方との交流も広がり顔なじみも増え、自治会や民生委員との情報交換や交流も図れている。	施設目の前が登下校コースになっており、町内会からの要請もあり職員と利用者が一緒になって旗振りを行っている。町内会にも加入しており半年ごとの地域清掃には職員が協力している。地域の方にも馴染みを持ってもらい介護相談を受けることもあり、以前住民の方に車いすを無料で貸与することもあった。継続的な交流もあり友好的な関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方の介護相談を電話や来設時、施設見学の時などに行うことが出来ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度の5月より再開。地域包括支援センターの方や地域住民の方などより意見をいただき意見を取り入れている。	コロナ禍では開催を控えていたが、5月から対面開催を再開した。2か月ごとに日時は不定期で実施し、主に、地域包括・地域住民など外部の関係者のほか、利用者、系列事業所にも参加してもらっている。主に運営状況、行事報告などを行っている。以前は行事との同日開催をすることもあった。	地域や家族の参加を増やしていくために、議事録の共有や、参加案内を検討してはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時には連絡を入れたり、直接うかがったりしている。不明な点があればその都度質問をしたり、先方から意見をいただいている。	介護保険関連や申請などで何かあった際には市や区の担当課に連絡をとっている。生活保護の方の受け入れもあり担当課との連携はされている。以前は運営推進会議の報告も行っていたが今は地域包括のみに留めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者様の安全を第一に考え、必要な措置を講じている。安全のための拘束を行う場合もあるが要領を正しく守っている。職員にも定期的に研修を行っている。	正面玄関は施錠していないが、ユニットの入り口は施錠しており職員が管理している。以前離設事故があったが、以来は見守りを強化して対応している。車いすテーブルの利用があったが、短期間に留め、解消に向けた話し合いを行い現在はされていない。身体拘束廃止委員会を内部で組織し、3か月ごとに開催しており研修も毎年実施している。	

R6.3自己・外部評価票(事業所名GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関しての研修を事業所や法人で行っており認識を深めている。スピーチロックに対しても常に注意し職員が各自確認している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者の人権擁護に関する研修を事業所や法人で行っている。 また家族や地域に向けて施設外の掲示板に高齢者権利擁護、虐待防止のパンフレットを掲示している。	以前は成年後見制度利用者もいたが現在はいない。直近では制度についての研修の実施はなかった。今後対応が必要な際には母体法人とも連携をとりながら対応する。	制度利用についてを学ぶ研修についても、年間計画に定め、定期的を実施されることに期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の相談の時点で困っていることや不安点などを聞き、対策を一緒に考えている。契約の際は十分な説明を行い納得をいただいた後、署名捺印を行ってもらっている。契約後も必要時説明おこなっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には面会時や電話、ケアプラン説明時などに意見をいただくようにしている。	コロナ禍ではガラス越しなどで制限をしつつも面会対応をしていた。半数以上の家族は月1回以上の面会がある。不定期で年に数回は個別のお便りや近況報告をすることがある。要望があれば面会時に聞くことが多い。1Fホール前に意見箱が設置されている。	ご家族を招いた行事の開催などを通じて、改めて関係の構築や、事業所の取組の共有などが図られることに期待したい。また、意見箱の活用として、事前に用紙を配布して回収するなどあってもよいのではないだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に個人面談やミーティングを開催できるよう努めており、その際にスタッフの意見や提案を聴取する機会を設けている。	毎日の申し送りによる情報共有のほか、各ユニットごとに2か月に1回程度に全員参加のミーティングが行われている。その時の利用者の状況などについて取り上げており、参加者も意見を上げやすい。日ごろから管理者も現場にいて会議を待たずとも気づいたときに意見をすることが出来る。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	適宜ミーティングを行い、各自の意見、能力を把握したうえで各々に合った介助や業務上の仕事のやり方を検討する機会を設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢によって採用対象から除外はしていないが、職種の都合上夜勤や重たい方の移乗、移動を伴う体力仕事が多いこともあり、面接時に体力的な状況を確認することはある。	男女比は2:8程度で、20~60歳代と幅広く、平均すると40歳代が多い。希望休や有給などお互いに協力しながら勤務シフトに配慮している。資格取得や研修受講についても案内があり支援もされている。歌好きな職員が利用者とカラオケをしたり、レクの企画を組んだりと一緒に楽しんでいる。	

R6.3自己・外部評価票(事業所名GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	基本的に虐待防止とセットで人権擁護の研修を行っている。	直近では虐待防止について取り合げ、弁護士を外部講師とした研修を行った。直近の12月には内部で高齢者の人権擁護、不適切なケアについてを振り返りを行いながら研修実施した。	いわゆる人権関連の教育研修についても、年間計画の中で定めて実施されることに期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナウイルスが5類になってから少しずつ外部研修への参加が出来るようになった。内部研修では動画を活用している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人間では交流あるが他法人などとの交流は乏しい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前からグループホームでの生活に対する要望や質問を伺っている。また、馴染の関係性を築けるように、常日頃からコミュニケーションをとるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の前に面談を行っており、その際に要望や質問を伺っている。また、契約の際にも再度話を伺うよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みがあり、面談などを通じて対象者とその家族のニーズを汲み取り、自事業所の説明と共に他介護サービスの説明も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることはご自分でやっていただき、お互いに尊敬や感謝の気持ちと信頼できる関係を持てるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子や変化などを適宜家族には伝え、小さなことでも相談できるような関係性は築けている。		

R6.3自己・外部評価票(事業所名GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの生活環境に近づけることができるように自宅にあるものを居室に持ってきてもらえるように説明行っている。 馴染の場所へや友達と会うことを推奨している。	知人や友人の面会の受け入れもある。入居前から通っていた美容室への介助も職員が行っている。家族等の希望で一時帰宅や外泊をされる方もおり、送迎等での支援も行っている。親族が遠方にいたり疎遠な方については職員が間に立って連絡をしたり、連れ出すようなこともある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション活動や体操などに職員も一緒に参加し、利用者同士が楽しく過ごせる環境をととのえている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した方は医療機関への入院(復帰困難)や逝去の方のみである。退去した方の家族からの介護相談などにも対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所した際にアセスメントをとり、意向や要望等の聞き取りを行っている。また、定期的に本人に希望や意向の確認をおこなっている。意思疎通が難しい方は家族に意向を伺い、職員で検討し本人の生活に生かせるように努めている。	基本的には管理者が担当し、退院時などについては情報提供をもらって活用する。家族からも口頭で情報を聞き取り生活歴や要望の把握に繋げる。入居当初はケアプラン作成なども短期間で区切り、現場の職員の意見も反映させることで要望の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や本人から情報収集し生活歴の把握に努めている。また、医療機関に既往歴や現病歴について		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録や体温表などから本人の健康状態を把握している。またミーティングや申し送りなどで現状について情報共有をしており支援につなげている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の状態が変わった時などは家族に電話連絡を行い、その都度状況報告をしている。その際に家族の要望なども伺っている	ケアプランは主にユニットごとの管理者兼計画作成担当者が担っている。担当制を敷くユニットについては居室管理や家族対応を受け持つ。プラン見直しは半年ごとに行い、その際に担当者会議を開催し、医師や看護師などから意見をいただくこともある。	全体でのケアプラン共有への取組として、現在利用している行動チェック表を、現場のスタッフ自身で全員で記録してもらうことによって、周知を図ってもよいのではないだろうか。

R6.3自己・外部評価票(事業所名GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の様子は個人記録に記載している。個人記録や申し送り時に気づきを伝えることで職員間での情報の共有を行っている。業務日誌にその日の出来事をまとめることで状態や様子の把握に繋げている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望には可能な限り応えるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の広報誌の情報をもとに地域資源の活用を検討している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約前や入所時に面談し、かかりつけ医の確認と急変時の対応について説明し納得を得ている。提携しているかかりつけ医の場合は定期的に診療をお願いしている。	本人の希望があればかかりつけ医の継続も出来るが、入居時に事業所の提携医に変えられることが多い。他科受診の際も希望があれば職員が通院介助する。家族に対しては適宜報告する。常勤の看護師がおり、日ごろの健康管理に努め、提携医も法人関係者であるため連携体制が強い。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定時の申し送りの際に看護師への報告を行っており、異常が見られた際も適宜報告を行い適切に対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には適宜、医師に状態を尋ねることで現状を把握している。退院前はカンファレンスを行い退院後の支援の助言をいただいている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約の際に看取り介護についての説明をし、以降の確認を行っている。また、終末期の対応に関する意向同意書を取り定期的に意向の確認を行っている。実際にターミナルの状態に近づいた際は利用者や家族の要望を受け、最後まで自分らしく生活できるよう支援している。	開設当初から看取り指針を定めており、希望される方の看取りをこれまでに数名行ってきた。提携医も関係者であることで、24時間緊急時の連絡体制も取られている。必要時には訪問看護ともその時々で連携をとって対応する。年間計画の中でターミナルケアについて取り上げることもあり、直近でも研修を実施している。	

R6.3自己・外部評価票(事業所名GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な事故発生時の研修を行っている。BCP研修も法人として取り組んでいる。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回防災訓練を行っている。BCP研修を行い法人間や地域住民への協力体制を整備していく。	年2回とも基本的には夜間想定訓練で行っており、それぞれに設備業者に立ち会ってもらい、消防署には計画実施報告を行っている。BCPを定めており非常時を想定したシミュレーションもしている。建物全体で備蓄物を確保し、全利用者×3日分程度の水、レトルト食品、カセットコンロ等を備えている。訓練時には近隣にお知らせをしている。AED設置もある。	運営推進会議を通して、地域包括にも相談しており、今後は家族の参加などを図りながら地域との協力体制を築かれることに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳を大切にし、認知症の症状にたいしても強い口調にならないように職員全体で心掛けて接している。日々の生活では入浴・排泄・更衣中などもプライバシーが保たれるように配慮して介護にあたっている。	施設内でも利用者に配慮しながら、個人が特定されないような申し送りをしたり、尊厳を傷つけない介助をするなどお互いに注意している。言葉かけなどについても不適切な対応がないよう研修も行う。写真も含めた個人情報利用についても入居時に同意書を頂いている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者と会話することが多いので本人の思いや希望を表しやすい雰囲気になっている。また、自己決定の難しい利用者に対しては家族や元気な時に行っていたことなどから推察し働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのその日の体調や気分を考慮し、できるだけ利用者の希望に沿った支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際は可能な限り、ご自身で衣類を選んでいただき、起床時には職員と一緒に整容を行っている。また、定期的に訪問理美容を利用し、利用者の希望するヘアカットを行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の前には詳しいメニュー説明や口腔体操を行い、誤嚥対策を行っている。食後には食器拭きしてもらっている。食事レクリエーションも適宜行っており、その際には職員と一緒に準備や料理をしていただいている。	3食とも調理済み食材の配食があり、炊飯のみ事業所で行っている。2、3ヶ月に1回程度、調理レクもあり直近ではちらし寿司、餃子づくりなども行った。コロナ前は外食レクも行っていた。職員も希望すれば同じものを食べられるが、食事の時間は分けられている。下膳や皿ふきなど出来ることはしてもらっている。	

R6.3自己・外部評価票(事業所名GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の提供時間や形態、食事量を本人の状況に合わせて提供している。食事の摂取カロリーについても医師と連携して行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	居宅療養管理指導にて隔週1回歯科衛生士が口腔ケアを行い口腔内の状態を確認している方もいる。また、歯科衛生士の指導に基づき毎食後の口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状態に合った排泄方法を提案し実施している。定期的ミーティングにて排泄状況やおむつやパットなどの使用頻度の見直しもしている。また、各々の排泄パターンを把握しトイレでの排泄を促し自力排泄に繋げている。	利用者ごとに1枚の排泄チェック表があり、時間等を管理している。パット内の汚染がないように、誘導のタイミングを変えて負担軽減につながったこともある。改善については朝の申し送りなどで共有している。便秘の期間が続かないように排泄チェック表に記録し、処置の抜けがないように配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により、排便間隔の管理を行い必要に応じて下剤の服用や水分量の調節を行っている。排泄状況の改善も含め毎日体操を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回以上の入浴を実施し清潔な環境を保持している。個別の入浴希望あれば人員と安全の確保ができた際には対応している。	三方向介助が出来るスライド式の浴槽で、H字型手すりもあり、介助のしやすい造りである。主に午前午後の二部制で対応し、希望があれば夕方に入ることできる。好みのシャンプーや、入浴剤などを使うことも可能で、浴槽のお湯は適宜ため流して清潔を保っている。皮膚観察など健康管理の場としても役立て、適宜記録報告も行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	認知症状で就寝のタイミングが分からない方以外は、就寝時間も個々に応じて本人のタイミングに合わせて過ごしていただいている。また、寝具等の清潔保持や本人の希望する寝具も取り入れている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携し、内容に変更があった場合や疑問に思ったことなどには随時連絡し確認をとっている。与薬時は事故が起きないように2人以上で確認し与薬は同時に行わず一人ずつ行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や興味のあることを踏まえその人が何が出来るのかを見つけて支援するようにしている。職員がその日にちなんだレクリエーションを用意したり、食器拭きやメニュー表作成など一緒に行っている。		

R6.3自己・外部評価票(事業所名GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人や家族の事前希望がある時は人員の調整を行い対応している。コロナ禍で外出が難しかったが近隣の散歩や花見ドライブなど行っており、外出難しい時はベランダで外気浴するなど気分転換も兼ねた対応を行っている。	コロナ過でもドライブによる外出レクは継続しており、年に3、4回程度は季節の花見や川沿いの散歩などを実施している。日常的にも近隣の散歩や個別のドライブなどを行う。車いすの方も近隣を回ったり、家族に連れ出してもらうこともある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	していない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの方は、家族とも自由に電話をしていただいている。また年賀状や暑中見舞い、手紙を家族や友人に出す支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を第一に利用者の方が気持ちよく過ごしていただけるように空気清浄機を設置したり、毎日清掃を行っている。また、天窓がある空間であり自然な光がリビングを照らしており季節ごとに壁の飾りを工夫し季節を感じていただけるよう配慮もしている。	併設型の建物の2階にグループホームが位置している。概ね同じ造りで、周囲も開けており、ホールの天井高も高いため採光も非常によい。木の温かみを感じられ壁紙も明るい色で彩られ、全員が座れる長方形のダイニングテーブルとテレビ周りのソファスペースがあり、それぞれで寛がれている。清掃も行き届いており雑然とせずすっきりとした空間が作られている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル、ソファを設置し入居者が自由に利用できる場所がある。また、足を伸ばして座れるリクライニングのイスや足置きも適宜準備している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居説明の時に思い入れのあるものや使い慣れたものを持って来ていただくよう説明しており、出来るだけ以前の生活に近い雰囲気になるよう配慮している。	ホールに面した位置と、廊下沿いに配置され、各居室の広さはほぼ共通で、電動介護ベッドとローチェスト、クローゼット、戸上収納棚が備え付けられている。持ち込みも自由で、テレビ、冷蔵庫、仏壇などを持ち込む方もいる。居室の雰囲気も明るく風通しも良い。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かりやすいように張り紙をしたり、入居者様の身体機能や生活環境に合わせて適宜ベッドの移動や居室の模様替えをし、利用者の導線に配慮している。		